解散公告

当法人は、平成二十八年八月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

熊本県熊本市東区湖東三丁目一六番八号
NPO法人熊本環境消費者教育研究会
清算人　藤川　由佳

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

熊本県玉名市天水町小天六六九七番地一
NPO法人多賀会
清算人　國友哲太郎

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

鹿児島県薩摩川内市隈之城町一番地二
株式会社久保建築設計
代表清算人　久保　良子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十月六日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

宮城県岩沼市土ケ崎四丁目一五番一七号ア
リス岩沼第二A棟二〇三号
岩沼市朝日土地区画整理組合
代表清算人　伊藤　新治

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

東京都新宿区大京町一七番四
東京貨物運送厚生年金基金
代表清算人　渡邉　庄二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年六月三十日開催の社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により、平成二十九年九月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

静岡県沼津市原一一七九番地の二
医療法人社団長澤歯科医院
清算人　長澤　宣子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年九月三十日解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

熊本県上益城郡益城町福富七四〇番地
医療法人永田内科医院
清算人　永田　美与

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年八月二十五日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

東京都清瀬市元町一丁目四番四一号
医療法人社団宇都宮病院
清算人　宇都宮篤司

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年八月三十一日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十三日

福岡県京都郡みやこ町犀川本庄六四六番地
清算法人伊良原土地改良区
代表清算人　長野　光憲

公益信託呉松辰夫・かつ子記念奨学基金第三十八期決算公告

一、財産目録　平成二十九年九月二十六日現在

資産合計　三、二四八、八〇九円

負債合計　四七、九五四円

正味信託財産　三、二〇〇、八五五円

二、信託の終了

本公益信託は信託目的の達成が不能となったため、当会計年度にて終了した。

平成二十九年十月十三日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託呉松辰夫・かつ子記念奨学基金
受託者　株式会社りそな銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳、生年月日不詳

被相続人　亡　氏名不詳

（平成二十八年九月八日、青森県平川市碇ヶ関折橋一〇番地東日本旅客鉄道株式会社秋田支社津軽湯の沢駅の南西方向約二〇〇メートルの山中において死体として発見された者）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十三日

青森県青森市本町一丁目二番二〇号　青森
柳町ビル九階　田村良法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田村　良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市金沢三丁目八八番地一三、最後の住所青森市金沢三丁目六番一七号

被相続人　亡　村上　良正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十三日

青森市長島三丁目一八番六号　小野・清水
共同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　和秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市赤見町四一七三番地四、最後の住所栃木県佐野市多田町一〇三六番地

被相続人　亡　櫻井　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十三日

事務所栃木県佐野市赤坂町九六〇番地一二
相続財産管理人　弁護士　山田　実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県駒ヶ根市東伊那一一〇五番地、最後の住所長野県駒ヶ根市東伊那一一〇五番地

被相続人　亡　下島　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十三日

長野県駒ヶ根市赤穂一四番地一四六四
相続財産管理人　司法書士　古田　功

第48期決算公告

平成29年10月13日　東京都世田谷区砧二丁目4番27号

株式会社メモリード東京

代表取締役　小暮　大明

貸借対照表の要旨（平成29年5月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,496	流動負債	5,557
固定資産	4,501	固定負債	247
有形固定資産	2,550	（うち退職給付引当金）	(23)
無形固定資産	973	株主資本	230
投資その他の資産	976	資本金	175
繰延資産	37	資本剰余金	75
		資本準備金	75
		利益剰余金	△19
		利益準備金	4
		その他利益剰余金	△23
		（うち当期純利益）	(39)
		評価・換算差額等	0
資産合計	6,035	負債・純資産合計	6,035